局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	教育委員会事務局指導部
担当課名	教育活動支援担当

項目名	【整理番号３９３】　学校元気アップ地域本部事業
局・区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・事業の効率性の観点から見直しを図る ２　見直し内容・留意事項 ・コーディネーターの必要数を見極めたうえで、全て有償ボランティア化するなどして、効率的に実施 ・外部人材の積極的活用 ・有償ボランティア化の前倒し実施 ・(留意事項)有償ボランティアが十分に確保できないなどの課題が生じた場合には、事業を一旦リセットし、再構築を図る必要がある 〔局・区の考え方〕 ・　地域との関係が希薄になる傾向にある中学校区に「学校元気アップ地域本部」を作ることで、地域の力を学校支援に活かす仕組みづくりを行うという観点から、全中学校区でこの事業を展開する必要がある。 ・　学校教育は年間計画に基づいて行われており、本事業も例外ではない。すでに計画されているテスト前学習会や夏季休業中の学習会、日々の図書館支援や読み聞かせ、園芸・菜園支援等の環境整備などが、年度途中で支援員から有償ボランティアに人が替わることによって、十分な取り組みが継続して行われるとは言い難く、最終的には生徒たちの教育活動に大きな支障をきたすことになる。 ・　本事業では、立ち上げ期にしっかりとした地域本部運営体制を整える必要がある。そのため日常的に業務が遂行できる支援員による運営を、たとえ１年でも行い、有償ボランティアに引き継ぐことが本事業に欠かせない条件である。 ・　支援員公募についてはさらに門戸を広げ、外部人材を積極的に活用していく。

【参考】地域コーディネータ制への移行期にかかる経費の推移

	H23 実績	H24 通年（案）	H25 予(案)	H26 予(案)
非常勤嘱託職員（人）	74	＊62	51	0
@2,802(千円)	207,200	173,724	142,902	0
有償ボランティア（人）	2	14	76	127
@1,224(千円)	2,448	17,136	93,024	155,448
その他管理経費等	16,505	12,847	21,613	21,613
総額(千円)	226,153	203,707	257,539	177,061

＊H25 新規校が 1 年間で支援員制から有償ボランティア制に移行できるように、H24 の 62 名の支援員は配置校だけでなく、H25 新規実施 51 校における本事業の立ち上げ準備にも携わる。

参考データ等

〇根拠法令

教育基本法第 13 条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。